

地域計画(案)

策定年月日	令和6年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	仙北市 (05215)
地域名 (地域内農業集落名)	田沢 (鎧畑、坂下、打野、下田沢、銅屋、先達)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	209.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	178.0 ha
② 田の面積	165.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	43.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	18.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	18.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手の平均年齢は70.3歳でかなり高齢化が進んでいて、後継者がいない農家がほとんどである。
- ・水稻、そばの作付けが盛んであり、地区内の半数以上の農地で栽培されている。
- ・荒廃農地の面積はごく僅かだが今後、農家の高齢化が更に進み、耕作者不在となれば荒廃農地の増加が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・現在作付けが盛んな水稻とそばの作付けを継続。虫食い状態の圃場を団地化することで、生産コスト低減を図る。地域の伝統野菜である田沢長芋については現状の作付規模を維持し、安定生産を図る。
- ・担い手の高齢化が進んでいるため、将来は既存の集落営農と他地区の農業法人への農地集積を進めることが基本だが、非担い手の農地も確保し、地域内全農家で農地保全に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積と集約化を図る。			
・作物毎の団地を形成し、生産コストの低減を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.7	%	将来の目標とする集積率
			60.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の農用地の状況は分散状態にあり、集約化が進んでいない。担い手毎の集約化を進めつつ、作物毎の団地化も図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の担い手や、他地区からの参入者に農地集積、集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構への貸付を基本とし、農地集積、集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
現在、基盤整備の希望は出ていないが、今後、法人化等も含めて検討する。 農地耕作条件改善事業や中山間畑地化促進事業の活用も検討し、耕作条件の改善を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
土地利用型作物の栽培が盛んな地域であるが、高収益作物の栽培を希望する参入者等を積極的に受け入れ、地域の担い手を確保す。既存の集落営農組織とは別に新たな法人設立も検討し、地域の離農者の働く場を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作物毎の団地化が実現した場合は、病虫害防除等の作業を市内の業者等に依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①猪や熊が頻繁に目撃される地域であることから、市担当課と地元猟友会と連携し、作物被害低減を図る。
高収益作物の作付け地については、防獣ネット設置等の対策を行い、安定的出荷を目指す。
- ⑦農地や農道、用排水路等の共同施設の保全管理は、計画的に地域全体で行う。
- ⑧地域内の秋作業の集約化を行い、ライスセンターの稼働率を上げる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (目標地図上色)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	水色	水稻	5.8 ha	0 ha	水稻	5.8 ha	0 ha	f	
認農	水色	水稻	12.9 ha	0 ha	水稻	12.9 ha	0 ha	f	
認農	水色	水稻	4.9 ha	0 ha	水稻	4.9 ha	0 ha	f	
認農	水色	水稻、そば	17.1 ha	0 ha	水稻、そば	17.2 ha	0 ha	f	
認農	水色	水稻、そば	0.2 ha	0 ha	水稻、そば	3.0 ha	0 ha	f	
認農	水色	水稻、そば	2.9 ha	0 ha	水稻、そば	2.9 ha	0 ha	f	
認農	水色	水稻	1.2 ha	0 ha	水稻	1.2 ha	0 ha	f	
認農	青色	水稻、大豆	3.2 ha	0 ha	水稻、大豆	3.2	0	a	
認農	黄色	そば	35.3 ha	0 ha	そば	40.3 ha	0 ha	b	
認農	ピンク	飼料作物	2.3 ha	0 ha	飼料作物	2.3 ha	0 ha	d	
集	緑色	水稻、そば	14.9 ha	0 ha	水稻、そば	15.0 ha	0 ha	e	
認農	水色	水稻、 アスパラガス	0.2 ha	0 ha	水稻、 アスパラガス	2.7 ha	0 ha	f	
認農	水色	水稻	7.3 ha	0 ha	水稻	7.0 ha	0 ha	f	
到達	水色	水稻	7.9 ha	0 ha	水稻	7.9 ha	0 ha	f	
認農	赤色	その他	0.4 ha	ha	その他	0.4 ha	ha	c	
計	14経営体		116.5 ha	0 ha		126.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA	営農指導	全品目
2	地域内RC	乾燥調整	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。